

女性のためのがん検診のご案内

町では、町の公共施設で行う集団検診の他に、医療機関で行う施設検診を実施しています。

施設検診（乳がん・子宮頸がん）

実施医療機関	住所	乳	子宮
ありさわクリニック	平塚市老松町2-28		○
(公財) 神奈川県予防医学協会	横浜市中区日本大通58	○	○
倉田会メディカルサポートクリニック	平塚市四之宮2-7-8	○	○
高産婦人科医院	平塚市中原3-1-55		○
小清水産婦人科クリニック	平塚市徳延683-1		○
(公財) 佐々木研究所附属 湘南健診センター	平塚市宝町10-4	○	○
東海大学医学部附属大磯病院	大磯町月京21-1	○	○
前田産婦人科	平塚市松風町13-37		○
牧野クリニック	平塚市八重咲町25-5		○

対象・内容・料金など

検診項目	対象	検診内容	金額 ()内は75歳以上の方
乳がん	年度内に40歳以上になる女性 2年に1回（昨年度受診者は出来ません）	問診・視触診・マンモグラフィ (40歳代2方向・50歳代1方向)	40歳代 2,800円 50歳代 2,500円 (1,250円)
子宮頸がん	年度内に20歳以上になる女性 2年に1回（昨年度受診者は出来ません）	問診・視診・内診・細胞診	1,800円 (900円)

実施期間：平成29年2月28日（火）まで（実際に検診をする日は2月28日までです。約15日前までに予約が必要となる医療機関もありますので、早めのご連絡をお願いします。）

申込方法：電話または、スポーツ健康課窓口

★申込みののち案内をお送りしますので、内容を確認いただき、来院等をしてください。

★上記施設検診の他に、集団検診もあります。詳細は広報5月号に折込の「おおいそ健康カレンダー」、もしくは町ホームページをご覧ください。

☎ スポーツ健康課 ☎ 内線308・309

医療費助成のご案内 受給者は現況届のご提出を！

町ではひとり親家庭等で児童を養育している方とその児童の医療費の自己負担額（入院時食事負担金を除く）を助成します。

▼対象者

18歳未満の児童を養育しているひとり親家庭の父・母または養育者
※事実婚がある場合は対象になりません。また、健康保険に加入していることが必要です。
※児童が高等学校在学中は、最長で20歳の年度末まで対象となります。（要学生証）
※児童に一定の障害がある場合は20歳になる誕生日の前日まで対象となります。

▼申請手続きに必要なもの

①健康保険証（受給者と子）②印かん③住民票の写し④戸籍謄本⑤所得証明書⑥受け取った養育費の額の分かるもの⑦その他要件を確認できる書類など
※申請者の状況や該当要件により必要な書類が異なります。
※児童扶養手当受給者の場合は省略できる書類があります。詳しくはお問い合わせください。

▼所得制限

父・母または養育者と、同居の扶養義務者の所得により判定します。なお、申請月により判定する所得の対象年度が異なりますのでご注意ください。

扶養人数	父・母・養育者	扶養義務者
0人	192万円未満	236万円未満
1人	230万円未満	274万円未満
2人	268万円未満	312万円未満
3人	306万円未満	350万円未満

▼現況届の提出

医療証の有効期限は、毎年12月31日までです。現在医療証の交付を受けている方は、11月中旬に現況届の提出が必要です。

▼その他

今まで申請をしていなかった方に対象と思われる方については、随時申請を受け付けていますのでご相談ください。

☎ 子育て支援課

☎ 内線306